

議会運営委員会

平成30年5月23日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

副 町 長 乾 善亮	総 務 部 長 加藤 惠三
------------	---------------

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓	同 係 長 岡田 光代
-------------	-------------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、奥村委員、小林委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）平成30年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、3月19日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、6月1日（金）から6月20日（水）までの20日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成30年第2回斑鳩町議会定例会は、6月1日（金）から6月20日（水）までの会期20日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

さきの議員懇談会で、定例会に提出を予定されている議案の概要について説明を受けましたが、その後、議案の追加があるとお聞きしております。

加藤総務部長に出席していただいておりますので、説明の方をお願いいたします。 加藤総務部長。

総務部長

おはようございます。

前回、5月14日の議員懇談会におきまして、町税条例の関係で現在、国会の方で審議中ということで、ご報告の方させていただきましたけれども、生産性向上特別措置法という法案が5月16日に成立をしております。

この法案につきましては、3か月以内に施行ということを付則で書かれておりますので、ご説明させていただきましたとおり、6月の冒頭で、この斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてということを経案として提出させていただきたいというふうに考えております。

内容につきましては、こちらの要旨をお配りさせていただいておりますとおり、地方税法の一部を改正する法律による平成30年度の地方税制の改正内容のうち、生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を創設することについて、本条例について所要の改正を行うものでございます。

施行日の関係につきましては、一番下になりますけれども、公布の日から施行し、生産性向上特別措置法の施行の日から適用しますということの内容でございます。以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたことについて、議事運営等について、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ただいま理事者のほうに出席いただいて、議員懇談会からの追加でありますので、議会運営委員会で説明はしていただきましたけれども、改めて全員協議会で説明していただく必要があるのかどうかについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

いかがですか。 嶋田委員。

嶋田委員 これは全員懇談会のとくに報告はしていただいております。追加出るということで。

委員長 加藤総務部長。

総務部長 法案、いま現在審議中ですので、成立しましたら町税条例の改正の方、提出させていただきたいというふうにご説明はさせていただいております。

嶋田委員 そしたらもうこの場だけでいいのではないかなと私は思いますけど。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員 私も、今、嶋田委員言われたように、もうここの場だけでいいのではないかと思います。

委員長 そうしましたら、ほかにご意見ないようですので、全員協議会の場では説明はしないということで確認をしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、次に、付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたしまして、次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程6. 議案第31号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程7. 議案第32号 斑鳩町国民健康

保険税条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 8. 議案第 33 号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 9. 議案第 34 号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 10. 議案第 35 号 平成 30 年度小型動力ポンプ付積載車の取得については、総務常任委員会に付託。日程 11. 議案第 36 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）についても、総務常任委員会に付託。次に、日程 12. 承認第 1 号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）から、日程 15. 承認第 4 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 30 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について）の 4 議案は、専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。次に、日程 16. 報告第 5 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 1 号）について）から日程 21. 報告第 10 号 平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、の 6 議案は、報告案件でございますので、慣例により、初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。

ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする承認第 1 号から承認第 4 号の 4 議案について、討論の有無については初日の全員協議会で確認いただくこととなります。

もし、討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

②付議予定議案等の取扱いについては、以上で終わらせていただきます。

次に、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに1件の要望書等をお受けしております。この取り扱いについて協議いただきたいと思います。

まず初めに、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

お手元の要請書をご覧いただきながら、お願いいたします。

「住民の安全・安心を守るため公務公共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める要請書」でございますが、奈良自治体労働組合総連合 執行委員長 島田裕典氏から郵送で提出され、去る5月21日に受け付けたものでございます。

内容といたしましては、昨年5月に会計年度任用職員制度の導入を柱とする地方公務員法及び地方自治法が改正され、2020年4月に施行されますが、民間企業に働く非正規雇用労働者では、本年4月から労働契約法第18条に基づく無期雇用への転換請求が始まる一方、公務に働く臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、任用であることを根拠に、劣悪かつ不安定な状態に置かれていることから、住民の安全・安心を守り、公務公共サービスの拡充・向上と、自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位の向上をはかるため、国に対して意見書を提出す

るよう要請されたものでございます。以上でございます。

委員長 ただいま議会事務局長から説明がありましたが、この要望書等の取り扱いについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ちょっと読む時間とりましょうか。

そしたら9時20分まで休憩いたします。

(午前9時10分 休憩)

(午前9時20分 再開)

委員長 再開いたします。

それでは休憩前に引き続きまして、この要請書の取り扱いについて委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 こういう意見もあるということで、配布にとどめて、どうかなと私は思います。

委員長 他の委員さんはいかがでしょう。

今、嶋田委員から配布にとどめてはということで意見が出ましたけども、他の意見はございませんか。 井上委員。

井上委員 私も嶋田委員が言われるように、皆さんに見てもらおうという形で配布で結構だと思います。

委員長 他の委員さんもそういう形でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております要望につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思えます。

(2) 要望書等の取扱いについては、以上で終わらせていただきます。
総務部長の方から他に報告いただくこと等はございませんか。
加藤総務部長。

総務部長

他につきましては、特にございません。以上です。

委員長

そうしましたら、副町長に出席いただくため、暫時休憩いたします。

(午前9時21分 休憩)

(午前9時22分 再開)

委員長

それでは再開いたします。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。 ございませんか。

(な し)

委員長

ないようでしたら、今年度の当委員会の取り組みテーマについてを議題としたいと思います。

まずですね、昨年に議会運営委員会の中で、理事者の方から提案のあった監査室ですね、の仕事を議会事務局が併任するという件について、昨年度の段階では議会運営委員会で意見を聞かせていただいて、提案いただいて、早々に判断できないということで、今年度からの実施については見合わせていただくということでお願いをしていましたが、今年度にも引き続いてそのテーマについて検討していこうかというふうに思っていたのですが、これについては一度理事者の方の意思の方を確認をさせていただきたいということで、副町長に出席していただいておりますので、この件について乾副町長、町の見解をお聞かせいただけますか。

副町長

ただ今、委員長の方からもございましたように、昨年度、役場の行政組織の機構改革の一部として提案しておりました、議会事務局職員が監

査委員書記を併任するということにつきましてでございますけれども、本年度の職員の採用の関係、あるいは職員の退職の関係もございます。これはまだ今、確定しておりませんので、これがほぼ確定し、そして組織全体を見る中で再度検討させていただいて、提案をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 　ただ今、副町長から町の見解について報告いただきました。これについて、皆さんの方で質疑・ご意見等ございますか。嶋田委員。

嶋田委員 　そしたら今のことはどういうことになるわけ。今まで言ってきたことは一旦止めとくと、そういう理解でいいんですかね。

委員長 　乾副町長。

副町長 　はい、一応併任をさせていただきたいという話は一応基本において考えているということでございますので、また、いろんな状況ももう一度確認をさせていただいて、議会事務局と監査委員書記の仕事の関係、これはまだちょっと資料としては提示しておりませんでしたので、どういう形に、併任した場合どういう形になっていくのかということも含めて、その資料も調整させていただきながら提案をさせていただけたらなと思ひますので、一応継続してということではよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 　また、改めて町の方から資料等も含めて提案をしていただけるというふうに、今、受け止めたんですけども、継続して審議をするという、今年度議題に上げて結論を出していくということになるのかなというふうに思ひんですけど、そうではなくて、もう一応、町の方から提案を受けてるけども継続した審議というのはちょっと一旦中断して、改めて町から提案を受けたのちにまた審議をさせていただくというふうを受

け止めればいいんですか。 乾副町長。

副町長 すみません、継続してと申しあげましたけど、一応そういうのが揃った段階で、再度提案をさせていただきたいということでございます。継続してという意味ではなくて、再度資料揃えて提案させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

委員長 町の方ではそういうことを今後実施していきたいとは思っているけども、また改めて提案をしていただけるということですね。
平川委員。

平川委員 先ほど採用とかが確定した段階でとおっしゃったので、そうなると時期的には秋以降とかそういう時に、こういうふうにしますっていう案が出てきて、またそれで検討するってなると、結構また短い期間でばたばたとなるかなというふうに思うんですけど、その辺は、時期的なものとかどういうふうに考えてますか。

副町長 そうですね、今、おっしゃったように、採用の人数の確定とか、やはり秋ぐらいにはなると思いますので、それぐらいからできましたらお願いしたいと思います。

委員長 前回、提案いただいたときも、あれは2月ぐらい、年明けてからやったと思うんですけど、われわれ議会として、議会運営委員会としては、今年度1年、例えばかけて議論して調査していこうというふうに思っただけ、個人でその思いの違いはありますけども。例えば秋口に提案いただいて、年度が替わるまでの間に結論出せるかっていうと、それは微妙なところやと思うんです。

です、また今年度の半ばで提案っていうふうに、いつの段階でっていうのは、まだ今後検討されてっていうふうに思っただけですけども、ちょっと議論にやっぱり時間、調査・議論に時間がかかるものだというふうに思っただけ、そこのところも勘案して、また提案

については、できれば事前にはご相談いただきたいなというふうには思
うんですけども。

他の委員さんも、ご意見等があれば、お聞きしたいと思いますが。
坂口委員。

坂口委員 私思うのには、継続して審議するにも、町側から何の資料もまだ出来
てないということなんで、調査のしようもないのではないかと思うの
で、やっぱりその辺の資料等をやっぱり揃えて出していただいてから、
検討した方がいいのではないかなと思うので。ただ、その資料の提出を
早めに出してほしいと。前回の場合は間際でしたんで、審議する時間も
なかったのであれでしたけど、やっぱりある程度審議の時間は必要だと
思うんで、提出時期だけのことは、ちょっと早めに欲しいなとは思いま
すね。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時29分 休憩)

(午前9時37分 再開)

委員長 再開いたします。 乾副町長。

副町長 役場組織の機構改革ということで、昨年度から提案させていただいて
おりますけれども、議会事務局職員が監査委員書記を併任するというこ
とにつきまして、来年度から町は行いたいという考えをもっております
ので、またこちらの議会運営委員会の中でも、ご審議をいただきたいと
いうことでございます。

できるだけ早い時期に資料等揃えて提案させていただきたいと思
いますので、引き続き議論いただきたいと思いますので、よろしくお
願いいたします。

委員長 今、副町長から提案をいただきましたように、昨年度、一応今年度に

向けて継続したテーマとして取り上げようということで、確認はさせていただいてきましたので、議会運営委員会としても今年度のテーマということで、できるだけ早い時期に結論が欲しいということですので、そういう形でテーマとして取り上げて議論をしていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、町の機構改革として提案を受けたテーマにつきましては今年度もテーマとして取り上げていくということで確認いたします。

それでは、副町長、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

(午前9時38分 休憩)

(午前9時39分 再開)

委員長 再開いたします。

引き続きまして、今年度のテーマとして取り上げるようなことがありましたら、委員皆様のご意見お聞きしたいと思いますが、他には特にございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 これはどうなるのかな。私、この6月の定例会で一般質問しようと思ってるんですけども、ある町民さんから、議会OBの方から、傍聴席の間隔が狭いねんということで、なんとかならんのかというふうなことを言われてるんです。それでいろいろ考えて、6月に一般質問しようかなと思うんですけども、議会棟のことやから、議員1人であれするのんか、それとも議会の中で話し合っ、その結論でもって理事者の方に対応してもらくのんか、そこらへんが、僕の中ではどうにも考えつけへんのです。それでもしか、もしかですよ、議会の中で対応するとなれば、

予算のかかることやし、1年かけてやっていってはどうかなというふうには思っているんですけども、理事者側の答弁の回答の結果ですねんけどもね。僕の中ではどうにもわからんのですわ。

委員長

今、おっしゃっていただいたことですが、住民の方、OBの方から声があって、それは町に対して今回質問されるということですが、それを実施せよという立場で質問をされるのか、今、お話を聞かせていただいて、議会、特に傍聴席のことでいうと、こちらが対応すべきことなのかなと。

おっしゃるように、議員1人で結論出すような問題ではなくて、議会としてどう考えるのかという考え方をまとめた後に、それ、改修やったら改修が必要であれば、町に対して予算があるのかということも含めてですね、申し入れをしていくというような話の流れ、筋になるのかなというふうには思うんですけども。

ですので、嶋田委員がおっしゃったように、今年度のテーマとして、住民さんから声をいただいたということで、検討のテーマとしてあげることについては問題ないですし、むしろそうしていくべきなのかなというふうには思いますけども。議長いかがですか。

議長

私自身は、今、嶋田さんが、ちょっと私、嶋田さんのわからんところが、今言わはる。

ここで、議会でいろいろ議論するということに対してはテーマとしてはおかしくない。ただ、その前に、もし一般質問されるのであれば、非常に難しいだろうなというように、私自身は逆に思ってます。だから、一般質問なしで、こちらの方でいろいろな意見を、議員それぞれの意見を出しながらどうしていったらいいかというテーマにはいいんじゃないかなと、そのように私は思います。

委員長

嶋田委員。

嶋田委員

これは難しいな。理事者側がね、はいわかりました、ほんだらやりま

すわと言ってくれはったら、それはそんでいいことやと僕は思うんです。しかし、他の議員さんで、今のままでええと、また一般質問で言われるかもわからへんし、そこらへんですわな。

そやから理事者側の回答次第という感じ。これ一般質問に、事務局長なんかにお聞きすると、馴染まへんの違うかなというお話もあるんでね、そやけど、結局担当がどこかいうのんが、はっきりささんことには議会でなんか話し合いして、さあ理事者に持っていく、担当どこやねんということにもなりかねんので、そこらへん、一般質問の仕方かなとは思うんですけれども。

委員長

一議員さんの思いとして、実施せよという質問を別にできんことはないですし、住民さんからの要求ですんで、正当なものだとは思いますが。ただ、理事者の方にしたら、やりますとはすぐに答えにくいものかなと。議会の意思を確認されるのかなというふうには推測はするんですけれども。そうすると結局こっちの方に戻ってきて、じゃあ議会としてどういう結論出すのかということが、理事者の方から求められてくるのかなと思いますんで、だから、それでしたらもうこちらの方で、議会運営委員会の中で提案いただいて、検討して理事者に持っていく方が、道筋としてはいいのかなと思います。

最終的にどうされるのかは、嶋田委員の判断になりますので、一応テーマとして取り上げることについては特に問題はないですし、ご提案いただいたテーマでしたら議題にあげていきたいなというふうに思います。

嶋田委員。

嶋田委員

僕はもう理事者側の回答次第で、また議運の方でお諮りしていただきたいと、このように思っております。

委員長

そうしましたら、今の段階ではまだ提案はしないと。

もう、それか先に提案をしていただいて、っていうことですか。

嶋田委員 理事者側がやってあげよという可能性がなきにしもあらずなんで。一般質問後に、という考えではおります。その時のために、今ちょっと発言させてもらってるんですけど。

委員長 わかりました。そしたらまた次回以降に提案いただくということで理解しておきます。ほかに、他の委員さんは。 小林委員。

小林委員 先ほど、理事者側からの提案にからめて、絡んでまた自然とですね、議会運営の効率化とか事務局の事務の負担の軽減とか、削減とか、それもあわせて自然となると思うんですけども、それもぜひあわせて自然と協議するのか、これを別個テーマにあげて協議するのか、いろいろ提案させていただきたいと思います。

委員長 今、事務局の負担の軽減。
(「とか、議会運営の効率化とか。」との声あり)

委員長 ということで、町から機構改革の提案があった、その中のご発言いただけるということですかね。それか、それとは違うテーマとして個別に具体的な何かがあるっていうことでしょうか。

小林委員 たぶん、理事者側からお話の議論する中で、自然とそれも合わせて議論していかなければいけないのかなと思いますけれども、念のためにちよっと、そういうことも何か考えていきたいなと思っております、ということでご報告。

委員長 そしたらまあ、機構改革の議論をしていく中で、事務の効率化等についても触れていくという意思を持っておられるということで確認しておきたいと思います。
他の委員さんはよろしいでしょうか。

(な し)

委員長 そうしましたら、今年度のテーマについては以上で終らせていただきます。議長の方からなにかございませんか。

議長 昨年度のやつで、私自身がいつも、まあ言えばレターケースに入っているいろんなセミナー等の案内、あってもまあ言ったら政務調査費が出ているわけでもないし、自腹で行ってというような形になっている中で、またその中での、これはというようなやつを、皆、これやったらええん違うかというようなやつに対しては、何割かでも、まあ言やあ補助出していくっていいですか、議員活動に対して補助出していくというようなことも、必要じゃないかなというようなことをちょっと昨年感じた。

ただ、非常に政務調査費とその辺が混同されやすいということがあるので、自分自身も非常に迷ってるというか、昨年度、口には出しましたけど、ちょっとその思いと両方あるんで、ちょっとその辺皆さん考えていただいて、別にぐっとまあ言やあ議論するのではなく、ちょっと触れただけであればというような感じはしてますねんけども。

言い方悪いですけど、難しいのは難しいですやろ、まあ言えば。実際のところ。

委員長 別に議長おっしゃっているのよくわかりますし、テーマとして取り上げることに何ら問題ないと思いますんで、提案していただいてもいいと思います。

議長 なんかうまくいい縛りができたらなというような感じはしてます。それに関しては。言い方が難しいですなんけど。皆さんが納得してもらえるような形でいけるのであればやりたいなという感じです。

委員長 提案していただいて、最終的にやるやらんも含めて判断、議論します

ので、テーマとしては今、議長からあげていただいたという形で受けと
きたいと思います。

暫時休憩します。

(午前 9時49分 休憩)

(午前10時01分 再開)

委員長

再開いたします。

議長の方から他にはございませんか。

(な し)

委員長

事務局から何かございませんか。

(な し)

委員長

それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしま
した。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任い
ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

(午前10時02分 閉会)